

河川管理用通路の景観評価と整備方策に関する研究 ～神田川をケーススタディとして～

芝浦工業大学大学院 学生会員 安田圭吾
 芝浦工業大学 正会員 守田優

1. 背景と目的

近年、河川管理用通路（以下 管理用通路）において、日常の河川巡視や水防活動等の管理機能だけでなく、都市の中における貴重なオープンスペースとして景観を意識した整備が行われるようになってきている。

そこで本研究では、「今後の管理用通路景観の整備向上に資する知見を得ること」「管理用通路整備の望ましい方向性を探ること」の2点を目的とした。

2. 研究方法

本研究は神田川をケーススタディに、まず、地域住民の管理用通路景観の捉え方について把握するためにアンケート調査を実施した。次に、各自治体の管理用通路における管理実態・景観意識等をヒアリング調査で整理し、問題点を挙げた。そして、得られた結果を基に考察を行い、最後に、計画・実務・管理の面からの課題を明らかにし、望ましい管理用通路のあり方について提案を行った。

3. 地域住民の景観評価

3.1 アンケート調査概要

今回、アンケート調査を行うにあたり、事前調査より神田川で考えられる景観構成要素を抽出し、その組合せが異なる写真を選定して、地域住民に提示した。そして、提示した写真を見ながら、質問に対する写真を選定してもらい、その理由を答えてもらう方法を用いた。なお、

写真撮影箇所は、神田川を含む首都圏の都市河川12エリアで行い、アンケート調査の対象地域と概要を図1と表



図1 アンケート調査対象地域

表1 アンケート調査の概要

調査日時	2007年11月7日～2007年11月21日
調査対象	沿川小学校(5・6年生対象)・沿川住民・行政職員(東京都・新宿区・中野区)
調査方法	訪問留置き調査または往復郵送調査
配布数	470部
回収票数	288部
有効票数	281部 (有効回収率59.8%)
質問項目	
管理用通路景観について	美しいと思う景観、癒される景観、散策したくなる景観、親しみが持てる景観、自然が感じられる景観の写真選択
神田川の管理用通路について	Q1:「ふさわしい」と思う写真を選択し、景観構成要素に を付け理由記述 Q2:「ふさわしくない」と思う写真を選択し、景観構成要素に を付け理由記述 Q3:「心象風景」に近い写真を選択し、景観構成要素に を付け理由記述 Q4:管理用通路に対する自由記述(良い点、悪い点、要望等)

3.2 アンケート調査結果

ここでは、被験者が管理用通路に「ふさわしい」と思う景観について、選んだ写真で注目した景観構成要素を集計したものを図2に示す。これより全グループにおいて管理用通路を「ふさわしい」と判断する上で、「植栽」が重要な景観構成要素であることが分かる。

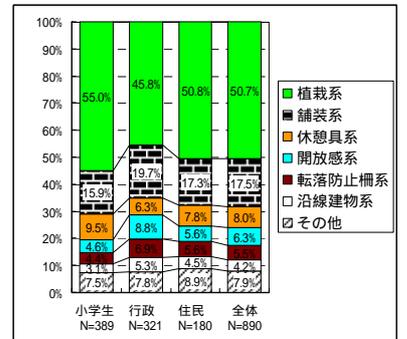


図2 「ふさわしい」と思う景観の景観構成要素

「ふさわしくない」と思う景観(図3)では、小学生グループと沿川住民グループの傾向が似ており、沿川建物の原色を用いた奇抜な広告物や放置自転車や放置バイクといった移動体の景観構成要素を見て「ふさわしくない」と判断していた。

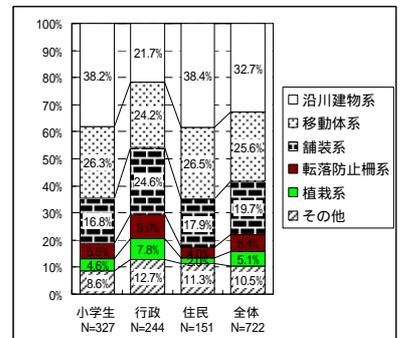


図3 「ふさわしくない」と思う景観の景観構成要素

3.3 アンケート調査の検証と考察

本研究では、2つの仮説(1.「植栽」が一番高く評価されている景観構成要素であり、それらは各グループで共通である、2.評価順位は、各グループで違いがある)を立ててアンケート調査を実施した。

その結果、図2より「植栽」は全グループで多くの票を集めていることから、仮説1の妥当性を示すものとなっている。次に仮説2については、図2と図3より地域住民(小学生グループと沿川住民グループ)は、世代に関係なく評価順位が同じであったことから、妥当性は不十分なものとなった。

以上のことから、地域住民は、世代に関係なく、同じ景観構成要素に注目して管理用通路の景観を評価している傾向があると推測できる。また、「植栽」を整備することは、世代を超えて受け入れられることも分かった。

キーワード：都市河川、河川管理用通路、アンケート調査、景観

連絡先：〒135-8548 東京都江東区豊洲3-7-5 都市環境工学研究室 TEL03-5859-8353

4. 各自治体における管理用通路の管理実態

神田川の管理用通路の管理実態について、各自治体に対しヒアリング調査を実施した。

河川管理者である東京都は、基本的に管理用通路を4mとして都市計画決定を行っている。事業区分は、河川の改修工事、不法占用に対する監督処分及び代執行などは、東京都が直接行っており、日常の維持管理を含めた表面管理は、特別区が行っている。また設計に関して基本的には、道路分3m+植栽帯1mとしているが、植栽位置（河川側か堤内地側）も含めた設計の制約はないことが分かった。次に、各区における、管理用通路の管理実態や制度等について整理した（表2）。

これより、以下の3点が問題点として明らかになった。

都と区の実業区分が曖昧

区長委任条項から特例条例へ移行し（平成12年度）、従前と同様に区が河川の占用許可や維持補修等を行っているはずであるが、都と区で条例に対する解釈の違いから、事業区分に曖昧な点がある。

景観整備の悪条件

各区において景観向上の必要性は認識されているが、財政上の理由からなかなか事業展開ができない状況にある。

維持管理を行う住民団体不足

新宿区では、区民と協働した植栽管理が（平成18年度）から行われているが、中野区や杉並区に関しては、住民団体の育成をさらに進めることが課題である。

以上から、各区の創意工夫により事業展開を図っているが、一方で財政上の手詰まり感を持たれる担当者も多いことが現状である。

表2 各区における管理用通路のあり方

		新宿区	中野区	杉並区
管理実態	計画・構想	1. やすらぎの散歩道整備 2. 神田川河川公園整備構想	河川管理用通路整備計画（新橋～寿橋間）	神田川河川環境整備事業 区単独費
	事業内容	1. 河川改修に併せ、河川沿いの散歩道を管理用通路に整備 2. 河川や管理用通路を、河川沿いの公共施設と一体的に整備	河川改修に併せ、カラー舗装化、植栽及び区による照明灯の設置等の整備。	河川管理通路、旧河川敷や事業残地をみどりの広場、親しめる水辺の散歩道として整備。
	事業連携	・護岸緑化を隣接区と協働で実施（一部） ・東京都や隣接区と情報交換・検討	特になし	特になし
制度	制度	・一部自転車歩行者専用道路として利用 ・サポーター制度（植栽管理）	一部自転車歩行者専用道路として利用	一部自転車歩行者専用道路として利用
	イベント	・神田川ファンクラブ ・神田川生き物実態調査	特になし	水辺の魅力を発見する企画を実施
景観	景観意識	治水対策が優先課題であり、景観に対して、深く踏み込んで展開できていない。	区における景観改良は、今後の予定とされている。	ゾーン別に整備方針を計画しており、景観を考慮している。

5. 植栽配置と維持管理手法について

「植栽」を整備することは、世代を超えて受け入れられるというアンケート結果を踏まえ、管理用通路内の植栽に着目して、植栽配置と植栽の維持管理手法について研究を深めていくことにした。

5.1 植栽配置

ここでは、「皇居周辺道路」の事例を基に考察を行う。この事業は、濠への視界を遮っていた植栽を撤去して、濠の水面や対岸の緑等を見えるように再整備した。このように、河川管理者は、単に植栽を配置するのではなく、アメニティ効果と同時に遮蔽効果があることを認識して、設計を行うべきであると考えられる。醜い景観を隠す上で、最良のツールとなるが、本来見せるべき水面や対岸の風景が遮蔽されては、地域に生きた景観整備は難しい。

5.2 維持管理手法

ここでは、先進的な管理体制を採っている「いたち川」（横浜市）を対象に、行政と市民団体に対しヒアリング調査を行い、その効果、問題点、要望等について整理した（表3）。いたち川では、市と市民団体が委託契約を結び市民主体の管理体制が敷かれ、清掃に加え自発的なイベントも実施されている。しかし、委託契約という条件のため、市は、現金以外の物品や技術的支援が難しいという問題があり、柔軟な対応が取り難いようである。

表3 いたち川の維持管理手法について

	行政（横浜市役所）	住民団体（水辺愛護会）
効果	・行政が期待している以上の管理水準 ・行政への苦情が減少	・交流の幅が広がる ・川や水辺に対し愛着が生まれる ・ゴミが捨てずらい環境に変わる ・地域を越えたコミュニティの場となる等
問題点	・活動メンバーの高齢化 ・義理的に活動している愛護会も存在する ・業務委託契約を結んでいるために、現金以外の物的支援や技術的支援が困難	・活動メンバーの高齢化 ・自主努力がない愛護会もあり、やる気のバラツキが生じている ・活動のマンネリ化が生じている
要望	・現時点では要望を把握できていない	・他の愛護会との交流を持ちたい ・活動が活性化するための仕掛け（行政に）作って欲しい

6. 総括 望ましい管理用通路のあり方

本研究により、以下3点の課題が明らかとなった。

- (1) 縦割り行政の弊害（同組織や区相互の事業連携の不備）から、事業区分や景観に対して影響が出ている。
- (2) 沿川特性（対岸修景）を考慮した植栽配置がみられず、沿川の有効な景観資源が活かされていない。また、デザインコンセプトが統一されていない課題もある。
- (3) 維持管理を行う住民団体の育成が進んでおらず、管理用通路の管理水準の向上が期待されない。

これらの課題、さらには考察で紹介した先進事例を踏まえて、神田川の管理用通路における整備方策として、関係役所等が参加する協議会方式、沿川の民有地や公有地を活用した一体整備による景観演出、住民団体の拡充の3つを提案する。